合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月一日
掲載頁　一九三頁（号外第一四七号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年七月二十一日
熊本県熊本市南区富合町杉島一四〇番地
（甲）株式会社ファミリー八興
代表取締役　泉　哲也
熊本県熊本市西区田崎三丁目一番一〇号
ヒーローマンション田崎二〇三号
（乙）有限会社九州ロジスティック・アンド・デリバリースタッフ
代表取締役　赤星　文夫

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により、甲は乙のクライアントファイナンス事業及びコマーシャルファイナンス事業に関する権利義務の一部を承継し、乙はそれらを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）計算書類の公告義務はありません。
（乙）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十八年四月一日
掲載頁　二十六頁
平成二十八年七月二十一日
東京都中央区日本橋箱崎町一九番二一号
（甲）日本アイ・ビー・エム・クレジット合同会社
代表社員　日本アイ・ビー・エム株式会社
職務執行者　滝澤　哲也
東京都中央区日本橋箱崎町一九番二一号
（乙）日本アイ・ビー・エム株式会社
代表取締役　与那嶺ポール

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の日本におけるシンドラーその他ブランドの製品のためのエレベータ、ムービングウォーク、エスカレータの設置、保守、修理及びモダニゼーション事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.schindler.jp/
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年七月二十一日
東京都江東区越中島一丁目二番二一号
（甲）シンドラーエレベータ株式会社
代表取締役　大月　通明
東京都江東区越中島一丁目二番二一号
（乙）日本エレベータサービス株式会社
代表取締役　西村　智行

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の結婚式場の運営事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十八年六月三十日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十八年五月五日
掲載頁　三十一頁
（乙）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十八年五月四日
掲載頁　三十一頁
平成二十八年七月二十一日
京都市右京区西院高田町三四番地
（甲）株式会社クラウディアコスチュームサービス
代表取締役社長　山田　清志
京都市右京区西院高田町三四番地
（乙）株式会社クラウディアブライダルサービス
代表取締役社長　小倉　史裕

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はにんじん家族株式会社とします。

効力発生日は平成二十八年九月一日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月二十一日
北海道樺戸郡浦臼町字晩生内三〇三番地二
にんじん家族合同会社
代表社員　伊藤　勝典

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ＫＡＮＯＮとします。

効力発生日は平成二十八年九月二十三日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月二十一日
札幌市白石区菊水三条五丁目五番一八号
合同会社ＫＡＮＯＮ
代表社員　山本　弘美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月二十五日であり、組織変更後の商号は株式会社山利とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月二十一日
三重県四日市市日永東三丁目一四番三一号
合資会社山利
代表社員　儀賀利三郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月二十一日
沖縄県那覇市牧志二丁目一番五号
合資会社小禄貿易商事会社
代表社員　上原　綱正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月二十一日
岩手県宮古市光岸地一番一一号
有限会社カクダイ島香
代表取締役　島香　徹朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千七百五十万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年八月二十三日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s03489-dxjd7/
平成二十八年七月二十一日
茨城県潮来市辻一八五番地一
株式会社水郷潮来ソーラー
代表取締役　赤穂亮太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億一千七百五十万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年八月二十三日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s03488-2afzg/
平成二十八年七月二十一日
千葉県富津市湊一一四七番地一
株式会社富津ソーラー
代表取締役　柴田　一泰